

I 母子保健事業の体系

平成27年度

		思春期	結婚	妊娠	出産	出生	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
市町村	健康教育	思春期健康教育		妊娠届け出 母子健康手帳交付 母親（両親）学級 → 妊婦健康相談 マタニティマーク配付		育児学級 →						
	健康診査			妊婦健康診査（14回）		乳児一般健康診査 →	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 就学時健診 1歳6か月児精密健康検査 3歳児精密健康診査					
	保健指導			妊産婦訪問指導 栄養食品支給		新生児、未熟児訪問指導 乳児全戸訪問事業 乳幼児健康相談						
	医療扶助					未熟児養育医療 自立支援医療（育成医療）	→					
産前産後包括支援ネットワーク事業				産前産後ケアセンター →		→						
県	事業	女性健康相談事業 不妊（不育）専門相談センター事業 特定不妊治療費助成事業 不育症治療費助成事業		電話相談事業 →		先天性代謝異常等検査 新生児聴覚検査	→					
	事業					小児慢性特定疾病医療費支給認定事業 小児慢性特定疾病児手帳交付療育の給付 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ・療育相談指導事業 ・巡回相談指導事業 ・ピアカウンセリング ・交流会、学習会 ・支援関係者連絡会議 ・遺伝等母子保健専門相談 ・自立支援員相談支援事業	→					
基盤整備		山梨県母子保健評価運営委員会・保健所母子保健推進会議 母子保健地域組織育成 母子保健ライブラリー 未熟児搬送用保育器の設置										